

令和 7 年 1 1 月 2 1 日
国土交通省中部地方整備局
静岡国道事務所

不当要求には屈しない!!

令和 7 年度 静岡国道事務所不当要求防止協議会を開催します

静岡国道事務所は、静岡県中部・東部地区を縦横断する国道 1 号、52 号、139 号の 3 路線の管理事業はじめ、改築事業など多義に亘る事業を展開しています。

事業を進めていく上で、反社会的勢力等からの不当要求行為等を受けることも少なくありません。このため、静岡県警察本部・静岡県弁護士会・(公財)静岡県暴力追放運動推進センターと、静岡国道事務所・工事及び業務の受注業者とで「静岡国道事務所不当要求防止協議会」を組織し、密接な連携を取っているところ です。

本協議会は静岡国道事務所独自の取り組みとして令和元年度に設立し、昨年度に引き続きオンライン形式により開催いたします。

これらの活動により、反社会的勢力等による不当要求行為等の排除を一層進め、職員及び受注者の安全を確保しつつ、事業を円滑に進めてまいります。

1. 日 時 1 1 月 2 8 日 (金) 14:00~16:30

2. 場 所 静岡国道事務所(受注者はオンラインで会議に参加)

3. そ の 他 協議会は非公開です。
取材は冒頭の挨拶まで可能です。
取材を希望の報道関係者様は、
令和 7 年 11 月 26 日 (水) 15 時までに
右の QR コード又は下の URL から申込みを
お願い致します。



<https://forms.office.com/r/vX3suViA1K>

4. 配 布 先 静岡県政記者クラブ

5. 問い合わせ先 中部地方整備局 静岡国道事務所

副 所 長	つちや しゅういち 土屋 修一
電 話 番 号	0 5 4 - 2 5 0 - 8 9 0 0
用地対策官	いけがや としまさ 池谷 俊政
電 話 番 号	0 5 4 - 2 5 0 - 8 9 0 2